

平成十年四月十七日提出
質問第二六号

零細企業に対する厚生年金保険の適用及び公的年金の信託確保に関する質問主意書

提出者 石井啓一

零細企業に対する厚生年金保険の適用及び公的年金の信頼確保に関する質問主意書

現在、我が国の経済状態は、昨年秋からの相次ぐ大規模倒産等に見られるように非常に低迷している。

殊に、中小零細企業を取り巻く経営環境は著しく悪化しており、金融機関の貸し渋りや民間消費の冷え込みから、一層の経営努力が必要とされており、また倒産を余儀なくされたりといった例は枚挙にいとまがない状況である。

一方、厚生年金保険は、現在、法人の被用者であれば原則強制加入とされているところであり、この結果、その規模にかかわらず、給与の十二分の一強を保険料として企業が負担することとなっており、被用者も同額の負担を行わなければならない。

零細企業は、前述のとおり特に厳しい経営環境の中での企業運営を行わなければならない、厚生年金の保険料負担が重荷となっており、その経営を圧迫している現状にある。

また、零細企業の被用者にも、保険料を納付しても将来年金を受給することができないのではないかという不安から、厚生年金保険の適用を望まない声が多々聞こえてくる場所である。

よって、零細企業における厚生年金保険の適用の対策及び公的年金の信頼回復は、緊急を要すると考え

る。

従って、次の事項について質問する。

- 一 零細企業について、国民年金の適用を自営業者と同様とすることを可能とすべきではないか。
- 二 公的年金に対する信頼を回復するための措置を講ずるべきではないか。

右質問する。